公益社団法人松山市シルバー人材センター

「任意傷害保険」補償適用範囲の変更のお知らせ及び加入のご案内

会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃から安全・適正就業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度ご案内させていただく保険は、昨年まで、会員の皆様がセンターから提供 された請負・委任あるいは労働者派遣事業の仕事に就業する際、就業中及び就業先との往

復途上中の事故によるケガで入院や通院等をした場合に、約款で定められた保険金額が支払われるものでしたが、同様の保険商品が無くなり、今回から、就業中・就業途上、またセンター事業等を問わず、日常生活も含めた、多様な場面でのケガを補償するものとなりました。

つきましては、この機会に任意傷害保険の趣旨をご理解いた だきまして、会員の皆様に加入して頂ければ幸いに存じます。





記

1 保険の概要 裏面「(新)令和7年12月1日からの

<mark>任意傷害保険の概要</mark>」を参照

2 加入方法 同封の『払込取扱票』に必要事項(3ページ参照)を記入して、

直接、郵便局にて保険料を納入してください。

3 払込取扱票記入事項 会員番号、性別、生年月日、年齢、住所、氏名(かな)、電話番号

4 保険料 6,000円/年(令和7年12月1日~令和8年12月1日)

5 払込期限 令和7年11月20日(木)まで(期限厳守)

- ※1 松山市シルバー人材センターの年会費(1,200円)ではありません。
- ※2 この「任意傷害保険」は、センターが全会員さんを対象に加入している団体傷害保険に付随した保険商品であることから、会員さん以外の方の加入はできません。また、加入した会員さんに保険証券の発行はありませんが、センターには発行されますのでご安心ください。
- ※3 今回の保険商品についてのパンフレットがあります。必要な方は、恐れ入りますが、本部事務局まで取りにお越しください。
- ※4 保険料の払込みが11月20日以降になる場合は中途加入となり、払込期間により保険料・締切日等が異なりますので、<u>事務局へ払込取扱票を取りに来て</u>から郵便局で払込みください(保険料:裏面「60中途加入の場合の保険料表」参照)。

<mark>《新》令和7年12月1日から</mark>の任意傷害保険の概要

(1)保険が適用される範囲

| <u>(ア)</u> | 24時間補償(センターの就業・途上等に関わらず、日常生活も対象) |
|------------|----------------------------------|
| (1) | 熱中症危険補償(後遺障害保険金・入院保険金・通院保険金含む) |

(2)補償内容(センターが加入している傷害保険に上乗せされる保険金額)

| (ア) | 死亡保険金 | 217. 5万円 |
|-----|---------|-------------------------|
| (1) | 後遺障害保険金 | 217.5万円以内 |
| (ウ) | 入院保険金 | 2, 000円(日額)(180日限度) |
| (工) | 通院保険金 | 1, 000円(日額)(180日内90日限度) |

※後遺障害保険金は、1~7級に該当した場合のみ支払対象となります。

(3)保険料

年払い保険料 6,000円(中途加入の場合、申込月により保険料額が異なります。)

(4)保険期間

令和7年12月1日午後4時から令和8年12月1日午後4時まで

(5)備考

- ①傷害保険及び賠償保険は、故意又は重大な過失がある場合には、適用されません。
- ②<u>就業中のケガ等発生時は事務局へ、日常生活でのケガ等発生時は保険会社へ、</u>速やかに 連絡してください。

(6)中途加入の場合の保険料表

- ○保険料の払込日が毎月20日までの場合 ⇒ 翌月1日から保険開始!
- 〇保険終期はすべて令和8年12月1日午後4時まで

| 保険料払込日 | 保険開始日 | 保険料 |
|-----------------------|-------------|--------|
| 令和7年11月1日~令和7年11月20日 | 令和 7年12月 1日 | 6,000円 |
| 令和7年11月21日~令和7年12月19日 | 令和 8年 1月 1日 | 5,500円 |
| 令和7年12月20日~令和8年1月20日 | 令和 8年 2月 1日 | 5,000円 |
| 令和8年1月21日~令和8年2月20日 | 令和 8年 3月 1日 | 4,500円 |
| 令和8年2月21日~令和8年3月19日 | 令和 8年 4月 1日 | 4,000円 |
| 令和8年3月20日~令和8年4月20日 | 令和 8年 5月 1日 | 3,500円 |
| 令和8年4月21日~令和8年5月20日 | 令和 8年 6月 1日 | 3,000円 |
| 令和8年5月21日~令和8年6月19日 | 令和 8年 7月 1日 | 2,500円 |
| 令和8年6月20日~令和8年7月17日 | 令和 8年 8月 1日 | 2,000円 |
| 令和8年7月18日~令和8年8月20日 | 令和 8年 9月 1日 | 1,500円 |
| 令和8年8月21日~令和8年9月18日 | 令和 8年10月 1日 | 1,000円 |
| 令和8年9月19日~令和8年10月20日 | 令和 8年11月 1日 | 500円 |

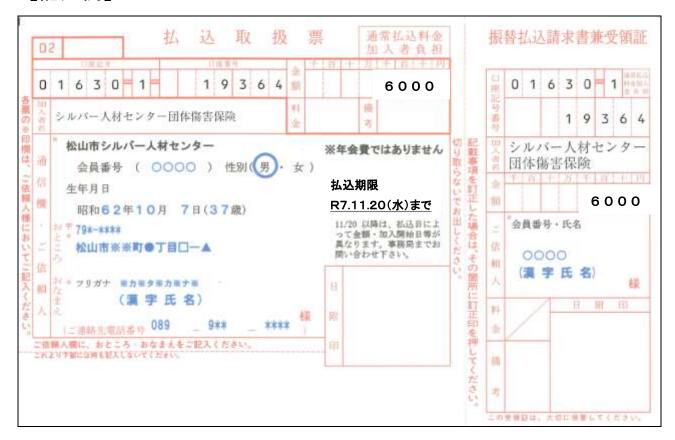
ゆうちょ銀行(郵便局)での 任意傷害保険料の払込みについて

<<<記入のしかた・例>>>

任意傷害保険料の払い込みについては、センターから送付しておりますゆうちょ銀行(郵便局)での「払込取扱票」(赤刷りの用紙)をご利用のうえ、お払込みくださいますようお願いいたします。

「払込取扱票」の記入については、以下の【記入例】をご覧ください。

【記入例】



※ゆうちょ銀行(郵便局)で払い込みをする前に、**青文字部分**を記入してください。